
平成 27 年度
都筑区文化動向調査
報告書

横浜市都筑区役所

目次

1	調査概要	2
1-1	調査対象団体	2
1-2	調査方法	2
1-3	調査内容	2
2	ヒアリング調査の分析	7
2-1	文化活動の特性	7
2-2	各ヒアリング項目の傾向分析	7
2-3	課題の抽出	12
3	方策検討	15
3-1	検討の前提	15
3-2	検討内容	15

1 調査概要

1-1 調査対象団体

調査対象団体は、区内で公的な文化活動の実績を持ち、継続した活動を行っている団体を基本とする。選出にあたっては、各団体の発表会等の活動において、これまでに地域振興課が後援を行った文化活動団体とし、調査対象とした。

以下に調査対象団体の一覧（五十音順）を記す。

No	団体名（五十音順）
1	特定非営利活動法人 白鳥学園
2	ダンス&パフォーマンス TSU・ZU・KI 2015 実行委員会
3	都筑アートプロジェクト
4	都筑オーケストラ
5	都筑区民文化祭実行委員会
6	都筑クラブ
7	都筑軽音楽協会
8	都筑区芸能文化協会
9	都筑コーラス連絡会
10	都筑区三曲協会
11	つづきジャズ協会
12	都筑吹奏楽団
13	都筑の夢スタジオ管理運営委員会
14	NPO 法人 都筑民家園管理運営委員会
15	ムジカ・パストラレー
16	横浜北部菊花会
17	横浜ロックサークル

1-2 調査方法

調査にあたっては、団体の代表者、調査員、区担当者の三者にて、インタビュー形式で行った。

1-3 調査内容

調査にあたっては、団体の概要情報、活動状況、発表会等の対外活動、文化施設、文化活動全般に関する内容について、ヒアリング調査を行った。以下に設問の大項目と設問の一覧を記す。

1. 団体の概要について
 - (ア) 団体の目的、活動方針
 - (イ) 団体の沿革
 - (ウ) 団体の規模
 - (エ) 団体の構成員の傾向
 - (オ) 他の団体・組織との交流
 - (カ) 団体運営における問題点
 - (キ) 今後行ってみたい活動

2. 団体の活動状況と問題点、課題点について
 - (ア) 活動頻度
 - (イ) 活動場所
 - (ウ) 活動内容
 - (エ) 活動を行うにあたっての場所や運営の問題点

3. 発表会等の対外活動の状況と問題点、課題点について
 - (ア) 発表会等の内容
 - (イ) 発表会等の開催場所
 - (ウ) 発表会等の告知
 - (エ) 発表会等を行うにあたっての問題点

4. 施設について
 - (ア) 都筑区の文化活動施設の問題点、改善点
 - (イ) 都筑区の文化活動施設に求める機能や支援策、企画

5. 文化活動全般について
 - (ア) 都筑区内の文化活動を活発にしていくために必要と思われること

ヒアリングシート

以下にヒアリングシートを添付する

都筑区内の文化機能に関する調査 ヒアリングシート			
			調査員： _____
調査基本情報			
調査対象団体			
調査日	平成 27 年 月 日 ()	調査場所	
出席者			
1. <u>貴団体について教えてください</u>			
(ア) <u>団体の目的、活動方針を教えてください</u>			
(イ) <u>団体の沿革（いつ設立して、どのような変遷を経てきたか）を教えてください</u>			
設立：			
(ウ) <u>現在の団体の規模（人数）はどのくらいでしょうか</u>			
人			
(エ) <u>団体の構成員の傾向（年代、性別、地域、職業など）について教えてください</u>			
年代： 代～ 代、最も多いのは 代			
性別： 男性 %、女性 %			
地域：			
職業等：			
その他：			
(オ) <u>他の団体・組織との交流はありますか？</u>			
<u>どのような団体とどのような交流をされていますか？</u>			
(カ) <u>団体運営における問題はありますか？それはどのような問題ですか？</u>			

(キ) 今後団体で行ってみたい活動はありますか？それはどのような活動ですか？

2. 活動状況と問題点、課題点等

(ア) 活動頻度はどのくらいですか？

- 1回/月 2回/月 3～4回/月 5～6回/月
 7～8回/月 その他 (回/)

(イ) 主にどこ(場所)で活動されていますか？

- 区の施設
 その他 ()

(ウ) どのような活動を行っていますか？

(エ) 活動を行うにあたって、問題とされていることはありませんか？

場所の問題：

運営の問題：

3. 発表会などの対外活動の状況と問題点、課題点等

(ア) 発表会等の内容を教えてください

日程：

回数：

方法：

参加者数

観客数：

その他：

(イ) 発表会等はどのような場所・施設でおこなっていますか？

- 区の施設
 その他 ()

(ウ) 発表会等の告知はどのように行っていますか？（掲示板、チラシ、ネット等）

- 掲示板() チラシ ホームページ()
 SNS () 口コミ その他()

(エ) 発表会等を行うにあたって、問題とされていることはありますか？

4. 施設について

(ア) 都筑区の文化活動施設について、問題点や改善点があれば教えてください。

(イ) 都筑区の文化施設に求める機能や支援策、企画など、ご要望はありますか？

5. 文化活動全般について

(ア) 都筑区内の文化活動を活発にしていくためには、何が必要だと思いますか？

2 ヒアリング調査の分析

2-1 文化活動の特性

インタビュー形式によるヒアリング調査を行ったところ、都筑区の文化団体には、以下のような2つの特性が見うけられた。

1 区への愛着と高い意識

区に愛着を持ち、文化活動を通じたまちづくり・ひとづくりという高い理想を掲げ、それぞれの分野において地域貢献や社会貢献を念頭に置いて活動している

2 住民が中心となって推進する自主性

区の誕生をきっかけに、独自のふるさとづくり、文化活動の基盤の醸成を一から自らの手でスタートさせ、自分たちのできる範囲で住民が中心となり活動や推進・とりまとめを行い、自主性・独立性の高い活動を行っている

2-2 各ヒアリング項目の傾向分析

ヒアリングの大項目毎に、全体に共通した回答の傾向分析を行う。各項目間で重複した内容の回答も見受けられるため、各項目内での主なものを記載することとする。

(ア) 団体の概要

- 区の制定をきっかけにして、以前の活動から独立・分化して設立された団体や、新規に設立された団体が多く、活動期間が長いため活動が成熟してきている。
- ジャンル・分野を越えた交流、団体の活動の幅の広がりや発展に意欲がある。
- ダンス系を除いて、団体の構成員は高齢化してきており、特に中心メンバーである代表や役員は高齢化してきている。
- 各文化団体のリーダーが集まって構成された団体もあり、リーダー同士のつながりはある。
- 区民の文化活動の活性化や文化活動を通じた交流を目的としており、社会貢献や地域貢献を念頭に置いている。
- 文化団体の構成メンバーは、主に区内在住者が多数を占めているが、団体の設立経緯などの理由により他地域の住民もメンバーになっているケースが多い。ただし、このようなメンバー構成により、外部との関係性も生まれており、団体の活動に幅が出たり、質の向上がもたらされたりしている。
- 区内の組織や団体（小・中学校、福祉施設等）の文化教育やイベントへ参加する等の、慈善活動を行っている。

(イ) 日常の活動状況と問題点・課題

- 各団体の活動頻度は、団体の運営方法により、年間数回から毎週 1 回まで、広く分散している。
- 活動内容は、発表会などに向けた打合せや練習などが主である。
- 練習場所の確保に苦勞している。
- 打合せ場所の確保に苦勞している団体が多い。
時間帯の問題としては、メンバーが夜間しか集まることができない団体は、カフェやファミリーレストラン等を利用したり、メールで打ち合わせをしたりするなど工夫している。
- 場所の予約の問題としては、会場の予約がとりにくくなっている問題がある。
- 活動の資金を確保することが、ほとんどの文化団体で共通した課題となっている。
- 機材を所有している団体は、活動に用いる機材や物品の保管場所の確保が課題となっている。
- 音楽系の団体は、施設の防音機能の不備や利用ルールなどにより、練習場所として利用する際の制限・制約が多いことが問題となっている。
- 活動メンバーの新規募集に苦勞をしている団体が多い。
- 団体の中心メンバーが高齢化してきており、若い世代への世代交代が進んでいない。

(ウ) 発表会などの対外活動の状況と問題点・課題点など

- どの団体も、年に 1~2 回の頻度で発表会等のイベントを自主的に開催しており、毎年おおむね時期が固定化されている。
- 発表会の趣旨としては、区民に気軽に楽しく文化活動に触れてもらうこととしており、カジュアルな形式の発表会としている団体が多い。
- 発表会場は、ほとんどの団体で、都筑公会堂やすきっぷ広場である。
- 発表会を開催する資金の確保に苦勞している。
- 観客は多く、中には入場を断るほどの観客がある発表会もあり、会場の収容人数が不足しているケースもある。
- 都筑公会堂の音響等の会場設備が不十分であることや、利用後の原状回復の要求が厳しいことが、利用する文化団体の不満となっている。
- 都筑公会堂の会場予約においては、6 か月前の当日に、施設に向いて予約申込をし、複数申込みの場合には抽選になるなど効率的でない。また、予約は 6 か月前からできるようになるが、発表会本番までの期間が短いため、準備を十分にできないことが不満としてあがっている。
- チラシ、文化団体の HP、ロコミ、「広報よこはま」等の各種媒体を駆使して発表会の告知を行っている。

(エ) 施設について

<都筑公会堂>

- 施設の予約手続きは、施設に出向いて申し込む必要があること、6 か月前の当日から日単位での申込み開始であるため、何度も出向く必要があるため、効率的でない。
- ホールの音響設備が不十分である。
- リハーサル室の防音設備が不十分である。リハーサル室が舞台と大きさが異なっており、十分なリハーサルができない。
- 空調を利用できる期間が決められており、柔軟にエアコンを稼働させることができず、不快な環境になることがある。
- 利用後の原状回復に対する要求が厳しく、時間と手間がかかっている。
- 反響板等を設定する時間も利用時間に含まれているため、実質的に利用できる時間が限られて短い。
- 機材が不十分（譜面台が古い、ピアノの調律が十分にされていない、特定の楽器用の椅子が無い、緞帳を利用できない）。
- 舞台が狭い。
- 駐車料金が高い。
- 区に公共ホールが1つしかないため、利用が集中する。異なる規模のホールがあれば、活動内容により使い分けができ、予約しやすくなる。

<地区センター>

- 利用希望者が多いため抽選になることがあり、施設を予約しにくい。
- 楽器の演奏ができる施設が少ない。
- 駐車場の駐車台数が少ない。

<コミュニティハウス>

- 利用希望者が多いため抽選になることがあり、施設を予約しにくい。
- 楽器の演奏ができる施設が少ない。

<夢スタジオ>

- 施設がプレハブであり、文化活動にはあまり向かない。
- 施設や備品、機材が老朽化している。
- 利用希望者が多いため抽選になることがあり、施設を予約しにくい。

<その他>

- 利用の需要に対して、施設数が少ない。
- 施設によって利用ルールや予約ルールがバラバラであり、使いにくい。
- 屋外施設では、一部に屋根がついているものがあるとよい。
- 機材などを保管できる倉庫があるとよい。

- ピアノを設置している施設が少ない。
- 市民の意見を取り込んで、施設や運用を検討してほしい。

(オ) 文化活動全般について

- 文化協会など、文化活動団体を横断的に取りまとめる組織があるとよい。
- 若者（中学生・高校生）と交流する機会が少ない。
- 若者が都筑区にやってくるような施設があるとよい。
- 文化活動団体同士が交流する場やコラボレーションする機会があるとよい。
- 音響や防音などに関してしっかりした施設があるとよい。
- 常設のギャラリースペース（展示場）があるとよい。
- 文化活動に対して、文化団体同士の連携や区民との関係づくりなどのきっかけ作りの面や、発表会などのイベントの広報の面において、区がもっと支援をして欲しい。
- 区内の学校や福祉施設などとの連携において、区がパイプ役となってほしい。

上記のヒアリング内容を確認するため、(イ)施設の利用率、(ロ)施設毎の利用ルール、(ハ)施設の築年数の3点に関して、実態について確認調査を行った。

(イ) 施設の利用率

都筑公会堂の講堂の平成 26 年度（稼働日数 346 日）の使用状況によると、施設の利用率は 93.6%となっており、非常に高い稼働状況となっている。

延利用回数			利用可能回数	利用率
昼間	夜間	計		
324		324	346	93.6%

都筑公会堂の利用率は、全国の公共ホールの平均稼働率よりも高い値となっている。一般財団法人地域創造の『平成 26 年度 地域の公立文化施設実態調査 報告書』によると、平成 25 年度の個別ホールの稼働率は 58.5%である。（報告書における「個別ホール」とは、多目的文化ホールなどの後援を主目的とする施設のうち、施設内のホールのことを指している）

個別ホールの稼働状況	利用可能日数（日）		利用日数（日）		稼働率（%）	
	有効回答数	平均値	有効回答数	平均値	有効回答数	平均値
全体	1,979	303.5	1,965	176.5	1,940	58.5
都道府県施設	173	303.5	173	212.5	173	70.3
政令市施設	176	310.4	175	218.5	175	70.3
市区町村施設	1,630	302.8	1,617	168.1	1,592	56.0

（出典）一般財団法人地域創造『平成 26 年度 地域の公立文化施設実態調査 報告書』

(ロ) 施設毎の利用ルール

都筑区内の主な文化施設の実際の利用ルールは以下の通りである。

	都筑公会堂	夢スタジオ	地区センター			
			都筑	中川西	仲町台	北山田
利用対象者	制限なし	・団体登録済みであること ・団体登録は、ホームページの申込書に記入してFAXまたはメールにて送信・提出	・団体登録済みであること ・団体登録にあたっては、来館してヒアリングが必要	・団体登録済みであること (利用3回までは仮登録団体) ・団体登録にあたっては、来館してヒアリングが必要	・団体登録済みであること (利用3回までは仮登録団体) ・団体登録にあたっては、来館してヒアリングが必要	・団体登録済みであること (利用3回までは仮登録団体) ・団体登録にあたっては、来館してヒアリングが必要
利用可能時間	午前 9時～12時 午後 13時～17時 夜間 17時半～22時 昼夜間 9時～22時	午前 10時～13時 午後 13時～17時半 夜間 17時半～21時	午前 9時～12時 午後1 12時～15時 午後2 15時～18時 夜間* 18時～21時 *平日のみ	午前 9時～12時 午後A 12時～15時 午後B 15時～18時 午後C*1 15時～17時 夜間*2 18時～21時 *1 日・祝日のみ *2 平日のみ	午前 9時～12時 午後A 12時～15時 午後B 15時～18時 午後C*1 15時～17時 夜間*2 18時～21時 *1 日・祝日のみ *2 平日のみ	午前 9時～12時 午後A*1 12時～15時 夜間*2 18時～21時 *1 土・日・祝日除く *2 火・木・祝日除く
予約方法	予約開始日:来館予約 予約開始日翌日以降:電話予約	利用申込書に記入しFAXまたはメールにて送信	予約開始日:来館予約 予約開始日翌日以降:電話予約(仮予約)	予約開始日:来館予約 予約開始日翌日以降:電話予約(仮予約) ※仮登録団体は電話予約不可	予約開始日:来館予約 予約開始日翌日以降:電話予約(仮予約) ※仮登録団体は電話予約不可	予約開始日:来館予約 予約開始日翌日以降:電話予約(仮予約) ※仮登録団体は電話予約不可
予約受付時間	9時～20時	特になし	9時～21時	9時～21時	9時～21時	9時～21時
予約開始	・講堂及び全館利用: → 利用日6か月前の9時 ・会議室、和室、リハーサル室: → 利用日3か月前の9時 ・市民以外: → 利用日1か月前の9時	利用日の3か月前の月の初日	利用日1か月前の10時	利用日1か月前の9時	利用日1か月前の9時	利用日1か月前の9時
予約重複時	・受付開始日の9時に複数の申込があった場合には、施設にて8時50分より抽選受付、9時に抽選を実施	・毎月1日(0時～24時)に利用申込の受付及び締切、翌開館日に施設側で抽選を実施、 ・結果を抽選後4開館日以内にFAXまたはE-mailにて利用者に通知する	・受付開始日の10時に複数の申込があった場合には、施設にて10時に抽選を実施	・受付開始日の9時に複数の申込があった場合には、施設にて10時に抽選を実施	・受付開始日の9時に複数の申込があった場合には、施設にて10時に抽選を実施	・受付開始日の9時に複数の申込があった場合には、施設にて10時に抽選を実施
利用手続き	・利用日までに施設側と利用打合せや関係官庁への届け出などの必要な手続きを行う	利用当日に手続きを行う	仮予約後4日以内に来館して本予約手続きを行う	仮予約後4日以内に来館して本予約手続きを行う	仮予約後4日以内に来館して本予約手続きを行う	仮予約後4日以内に来館して本予約手続きを行う
予約枠	月に4枠まで	月に4枠まで	月に2枠まで	月に2枠まで	月に2枠まで	月に2枠まで

(ハ) 施設の築年数

都筑区内の主な文化施設の開設時期は以下の通りである。

都筑公会堂		平成 7 年
地区センター	中川西地区センター	平成 3 年
	仲町台地区センター	平成 7 年
	都筑地区センター	昭和 59 年
	北山田地区センター	平成 11 年
コミュニティハウス	中川中学校コミュニティハウス	平成 3 年
	勝田小学校コミュニティハウス	平成 4 年
	川和小学校コミュニティハウス	平成 4 年
	都田小学校コミュニティハウス	平成 7 年
	北山田小学校コミュニティハウス	平成 8 年
	つづきの丘小学校コミュニティハウス	平成 11 年
	東山田中学校コミュニティハウス	平成 17 年

2-3 課題の抽出

傾向分析とニーズ分析を踏まえて、都筑区の文化活動に関する課題の抽出を行う。課題は以下の3つの点が考えられる。そのもととなっている具体的な問題もあわせて記載する。

1. 施設の課題

- 会場（練習、発表会）の不足
 - ✓ 施設の利用率（稼働率）が高く、希望日程に利用できないことがある
 - ✓ 音響機器、ピアノの調律、椅子等について十分に整っていないため、練習活動に利用できる会場が限られている
 - ✓ 発表会を開催できる会場が、約 600 席の都筑公会堂のみであり、異なる規模のホールがない
 - ✓ 控室やリハーサル室等について十分な設備（広さ、防音）にはなっていないため、満足のいく練習・準備ができない
 - ✓ 設備が整備されていなかったり、中途半端な整備状況であったりするため、発表会において演出上の制約がある
- 施設・設備の老朽化
 - ✓ 施設自体が老朽化してきており、使いにくくなってきている
 - ✓ 譜面台などの設備が老朽化してきている

- 設備の不足
 - ✓ 音響機器が中途半端、ピアノの調律が十分にされていない、特定の楽器用の椅子がない等、設備が十分に整っていない
 - ✓ 屋外会場では、ステージに屋根がついていない
 - ✓ 防音設備が十分に整っていない施設が多く、音を出す練習活動に制約がある

- 利便性
 - ✓ 施設予約をする際には、出向いて予約手続きをする必要のある施設があり、手続きに時間と人手がとられてしまう
 - ✓ 発表会場に利用する都筑公会堂は、6 か月前の当日からしか申し込めず、しかも複数団体が同時時間帯に申し込んだ場合には、抽選方式になっているため、発表会の調整・準備期間を考えると利用者のニーズに合っていない
 - ✓ 利用時間枠が中途半端だったり、予約枠に制約があったりするなど、団体側のニーズに沿った予約ルールになっていない
 - ✓ 施設によって、予約や利用のルールがまちまちであり、複数施設を利用して活動を行うケースでは、手続きが煩雑になっている
 - ✓ 駐車場の利用に制約（台数制限）があったり、利用料金が高かったりする

2. 団体の課題

- 世代交代
 - ✓ 団体の構成メンバーの年齢層が高齢化してきており、若い世代の会員が少なくなっている
 - ✓ 団体をリードしていく中心メンバーが高齢化・固定化してきており、若いリーダーがいない

- 活動資金の調達
 - ✓ 通常活動の施設利用、発表会における施設利用・駐車場の利用、機材の保管などに資金が必要であり、その工面が十分にできていない団体が多く、個人的な寄付や支援に頼っている
 - ✓ 十分な資金が用意できていないため、外注できる作業を自分たちで行う必要があり、中心メンバーに過度に負担がかかっている

3. 行政の課題

- 文化団体同士の連携
 - ✓ 区内の文化団体が連携された組織体や会議体は、まだ設置されていない
 - ✓ 文化団体同士の交流や連携のきっかけ作り、区外の文化推進施策との連携などを積極的に支援できていない

- 団体単独の課題に対する支援
 - ✓ 各団体の発表会については後援の形式で支援しているが、ヒト・モノ・カネなどの実質的な支援が無い
 - ✓ 団体の不得手な点（広報、事務作業など）をサポートする支援が無い

3 方策検討

3-1 検討の前提

横浜市が人口減少に転じていくことが予測されている 2020 年以降も、都筑区は人口増加が続くことが予測されており、今後も文化活動に取り組む区民が増加していくものと考えられる。区民が文化的で豊かな生活をしていくため、現在の文化活動をさらに活発にしていくことが望まれる。

3-2 検討内容

(A) 文化施設整備の検討

日常の活動場所、発表の場所ともに、多くの団体が不足感を持っているのが現状である。地区センターや公会堂など、多目的に整備された施設を文化活動の拠点として利用せざるを得ない団体が多く、このような施設は設備が十分でない場合があり、施設について満足を得られない理由の一つと考えられる。このような状況の改善が強く望まれており、今後、必要な文化施設の整備について、具体的な検討を進めていく必要がある。

(B) 行政の役割の検討

これまで区民が主体となって自主的に文化活動を推進してきたが、今後の更なる発展には区民と行政との協働による取組が重要となる。多くの団体が、区域や分野、世代を超えた交流へ強い意欲を持っており、新たな連携や世代交代を促すために、区役所がどのような役割を担うべきか検討を進めていく必要がある。具体的な取組の例としては、市レベルでの文化活動推進施策との連携や、周年等の節目を見据えた団体間の交流のきっかけづくり等が考えられる。

以上

横浜市都筑区区政推進課

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号

電話 045-671-2226